

## 玉川学園コミュニティー・センター建替事業に伴う デッキ設置計画の見直しに関する請願

### 請願趣旨

玉川学園コミュニティー・センターの建て替え案について、多くの住民から歓迎の声が多くあり感謝するところです。

しかし、建設説明会にて、初めてデッキ設置計画を知った住民からは、利便性の向上から期待の声がある一方、町のシンボルとして癒しの場となっている駅前の風景、景観が壊されるのは問題である。またバリアフリーについては「高台及び駅道路面」に設置される二基のエレベーターにより大幅にアクセスも改善されるなか、高額なデッキ設置は不要との声も多く出されています。

玉川学園駅前など生活景観など風景に関して、旧 IBM グランド跡地に関する問題が発生した当時、三町内会自治会が母体となる7年間の景観まちづくり住民運動にて、市長・担当部局及び市議会の協力を頂いたこともあり、その成果として、東京高裁判決では国立市に続き「環境や景観の保護に対する当該地域住民の意識は高いと評価でき、本件土地周辺の景観は、良好な風景として、豊かな生活環境を構成する。原告を含むこの地域内の居住者は、上記景観の恵沢を日常的に享受しており、上記景観について景観利益を有する。」と示されました。(平成19.(ネ)第5816号判決)これは「玉川学園住民の景観に対する合意形成を得た生活の結果」とも言えます。

このように玉川学園地域を愛している住民からは、地域に広く影響を与える事業については、事業が確定する前に十分な情報の開示と周知、そして住民同士の対立がないよう意見交換の機会を多く持ち、行政と共に相互理解と合意の形成が必要と考え、以下の請願を致します。

### 請願項目

コミュニティー・センター建替事業とデッキ設置計画を分離し、デッキ部分の計画を留保し、未来に向けた「良好な景観まちづくり」の為に、多くの住民の参加と十分に時間をかけた話し合いの場・機会を設定するよう請願を致します。